

平成24年9月期 決算概要(単体)

● 損益の状況

コア業務純益は、貸出金利息の減少等により前中間期に比べ1億2百万円減少し、18億55百万円となりました。

また、経常利益は、与信関係費用の減少及び株式償却等の減少により前中間期に比べ5億17百万円増加し、10億7百万円となりました。

中間純利益は、前中間期に厚生年金基金代行返上益24億52百万円を計上しましたが当中間期はこのような特殊要因がなかったため、前中間期比15億36百万円減少し、7億56百万円となりました。

用語解説

● コア業務純益とは?

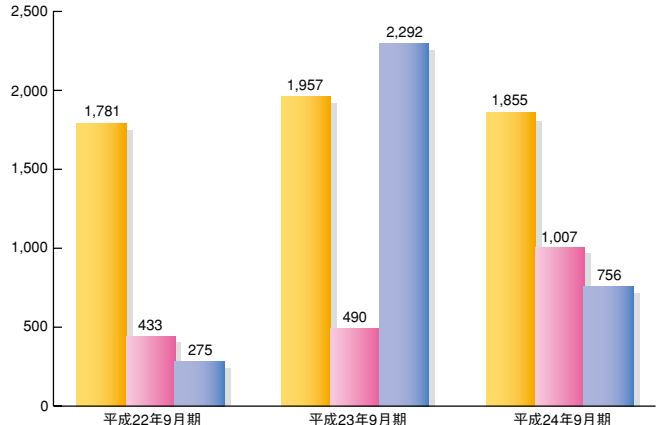
銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利益」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

● 経常利益と当期純利益とは?

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

● 損益の推移

(百万円)

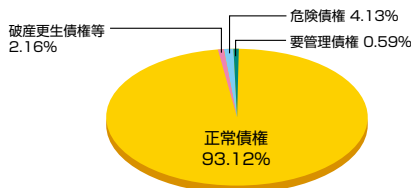


● 不良債権の状況

金融再生法の開示基準による不良債権は361億円で、総与信に対する比率は平成24年3月末に比べ、0.14%改善して6.87%となりました。

平成24年9月末の開示債権額361億円のうち87.86%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。

● 平成24年9月末の状況

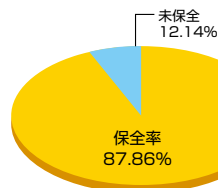


● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

	平成23年9月末	平成24年3月末	平成24年9月末
金融再生法開示債権	338	367	361
破産更生債権等	127	122	113
危険債権	192	215	216
要管理債権	18	28	31
正常債権	4,868	4,870	4,895
総与信額	5,207	5,237	5,256
開示債権比率	6.50%	7.01%	6.87%
保全率	88.23%	88.88%	87.86%

● 平成24年9月末保全状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①(破産更生債権等):破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことで、
- ②(危険債権):お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことで、
- ③(要管理債権):3か月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことで、